

# 市議会だより

## 3月定例会

令和5('23)年5月1日発行



ホワイトベル (令和5年3月12日 加納公民館でのサークル発表会)

### 主な内容

- ◎新年度予算審議  
審議された議案の内容  
2～3ページ
- ◎審議された議案の内容  
4ページ
- ◎審議された議案の結果  
5ページ
- ◎一般質問 (16人)  
6～13ページ
- ◎6月定例会のお知らせ  
編集後記ほか  
14ページ

### ◆ 3月定例会日程 ◆

- 2月20日 開会、市長の行政報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託
- 21日 市長提出議案の質疑・討論及び表決
- 27日 総務常任委員会
- 28日 民生経済常任委員会
- 3月1日 建設文教常任委員会
- 2日 一般会計歳入予算質疑
- 3日、6～9日 常任委員会(一般会計歳出の所管事務調査)
- 10日 一般質問(山中・渡邊・岡安・岩崎・坂本)
- 13日 一般質問(砂川・岡野・新島・仲又・にいつま)
- 14日 一般質問(加藤・星野・相馬・浦田・北村)
- 16日 一般質問(佐藤)
- 17日 特別会計(国保・介護・後期高齢)・事業会計(下水)歳入歳出予算質疑
- 22日 市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、委員会所管事務調査の委員長報告、当初予算一般会計歳出の総括質疑
- 24日 市長提出議案(当初予算)の討論及び表決、市長追加提出議案の上程・説明及び表決、議員(委員会)提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、閉会

# 令和5年度当初予算審議

## 令和5年度当初予算を可決しました

令和5年3月定例会は、2月20日から3月24日まで33日間開催されました。  
市長提出議案19件、議員提出議案1件の提案があり、審議されました。

会計名	5年度予算額	前年比較	前年比較	
一般会計	264億6,200万円	12億2,500万円増	4.9%	
特別会計	国民健康保険	72億9,500万円	7,100万円減	△1.0%
	介護保険	64億6,800万円	4億8,100万円増	8.0%
	後期高齢者医療	13億4,200万円	5,400万円増	4.2%
下水道事業会計	15億8,583万9千円	8,475万1千円増	5.6%	

**当初予算は、各常任委員会**でそれぞれの所管事務について審査をしました。主な質疑については、次のとおりです。

### 総務常任委員会

#### 《止水板設置費補助金》

**問**

どのような基準の補助金なのか。

**答**

市内において浸水被害が発生した区域、または発生のおそれのある区域において、浸水を防止する止水板の設置や関連工事の経費の2分の1、最大で50万円を補助します。

### 民生経済常任委員会

#### 《子育て世帯応援

#### ギフト事業》

1470万円

**問**

子育て世帯応援商品券の対象者数、金額はいくらか。

**答**

子育て世帯応援商品券の対象者数は、市内在住の4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳3か月児健診の乳幼児で約150名です。金額は、各健診において、対象乳幼児1人当たり1万円分、合計3万円分の商品券が支給されます。様々なニーズに対応できるということで商品券としました。また、ポイント、アプリとの連動については、時代に即した子育て支援サービスの提供ができるように研究を重ねてまいります。

### 《鴨川保育所大規模改修事業》

700万円

**問**

大規模改修事業の計画内容と工事の計画期間。

**答**

改修工事の内容は、内装外装材や屋根等の老朽化が著しいものを交換、修繕を行い、あわせて電気設備や空調機、給排水設備等の機械設備類、厨房機器類の交換等を行います。工事時期は、令和5年度に設計をし、令和6年度に改修工事を行う予定です。

### 《いずみの学園整備事業》

1億70万円

**問**

いずみの学園の移転、今後の計画は。

**答**

また、解体時期と跡地利用の予定はあるのか。

令和5年度に新築工事を始めて、令和6年度に完成して引っ越しをする予定です。旧施設は解体する予定ですが、跡地の利用は未定です。

### 《ごみ処理広域化推進事業》

1,018万8,000円

**問**

ごみ処理広域化協議会負担金の内訳はどうか。

**答**

川島町及び桶川市によるごみ処理の広域化を推進するため、令和5年4月1日に川島町に協議会を設置します。協議会の予算案は、ごみ処理基本計画と施設整備基本構想を作成するための委託料が主な歳出です。歳入は、県支出金が1,100万円、残りは川島町と桶川市が人口割と均等割で負担します。金額は川島町35.3%、554万8,000円、桶川市64.7%で1,018万8,000円となっています。

### 《建設文教常任委員会

350万円

**問**

西口トイレ整備工事設計委託について、委託内容の詳細と計画地はどこか。

**答**

委託内容は、ト

イルの建設位置の検討、新築工事と既存トイレの解体工事の設計業務、地質調査、確認申請などです。

### 《南小跡地等利活用調査事業》

350万円

**問**

南小跡地等の利活用調査委託や事業内容は。

**答**

南小跡地等利活用調査委託は、駅東口駅前広場及び駅東口通り線の整備進捗に合わせ、南小跡地を含めた駅東口周辺市有地、全体的な活用の方向性を検討するため発注します。

**問**

本委員会は、主に市民意向調査及び民間企業へのヒアリングを行い、課題の検討や調整が必要な事項など、整理を行います。

**答**

本委員会は、主に市民意向調査及び民間企業へのヒアリングを行い、課題の検討や調整が必要な事項など、整理を行います。

本委員会は、主に市民意向調査及び民間企業へのヒアリングを行い、課題の検討や調整が必要な事項など、整理を行います。

本委員会は、主に市民意向調査及び民間企業へのヒアリングを行い、課題の検討や調整が必要な事項など、整理を行います。

## 討論【令和5年度一般会計当初予算】

令和5年度一般会計当初予算は、本会議での歳入、総務・民生経済・建設文教常任委員会での歳出の所管事務調査による審議を行い、各常任委員長による本会議での委員長報告後、市執行部に對し本会議において総括質疑を行いました。



3月議会最終日に4名の議員から、この予算に対しそれぞれ反対・賛成の立場から討論がありました。それぞれの討論の概要については、次のとおりです。

軍拡を進める戦後最悪の国家予算に依存した予算編成である。道の駅を成功させたいならば、地元農業、商工業の発展、次世代への継承は喫緊の課題だが、危機感がない。身近な道路や公園にもつと目を向けてほしい。西口トイレ整備は後手に回る余裕のなさ。長期的な子育て支援が必要。学校給食無償など義務教育無償の実践を。

### 反対

### 賛成

### 反対

### 賛成

子育て基金を活用して「子育て世帯応援ギフト事業」が新規に計上され、市内4中学校で、プールの民間委託事業を拡大する事ができた。また、川田谷生涯学習センター大規模改修事業、道の駅推進事業、体育館空調設備整備事業などの多岐にわたり充実が図られた予算となり、桶川市の更なる発展に期待が持てる予算となっていることから賛成としたい。

希望が持てない予算。独自の物価対策がない。自動販売機を公募にせず、2〜3千万円の収入を失っている。問題ある川田谷生涯学習センターの改修工事、放課後児童クラブと保育所は129名の待機児童、バリアフリー基本構想も農業政策もない。いじめの解消より自分たちを守る教育委員会。弱者への配慮や心がな

コロナ禍や物価高の影響は地方の財政に大きな影響を与えている。そうした中、本市の令和5年度一般会計予算案は、新たな行政需要が発生している厳しい財政状況にありながらも、財政の健全性を保ちつつ、将来を見据え、様々な施策を展開する事業が計上されており、今後の桶川市に大きな期待が持てる予算となっていることから賛成としたい。

活用を検討する範囲は、南小跡地のことぶき広場のほか、駅前子育て支援センター、駅東口自転車駐車場、駅東口循環バス停車場などの駅東口駅前周辺の公共施設用地です。《体育館空調設備 整備事業》 3億5,270万円

体育館空調工事のスケジューリングは、令和7年度までに、全ての小中学校体育館の空調設備工事を、工期は、どの学校も7月の下旬から12月下旬を

予定しています。体育館が利用できない時期は、8月下旬から10月下旬を考えています。《学校プール 民間委託事業》 1,685万7,000円

市内全中学校の全学年が、民間施設で水泳の授業を行うことになるが、インストラクターがつくことの効果は何か。併せて、使わなくなった学校プールの管理や機械

のメンテナンスについてはどうなるのか。《答》 インストラクターが常時4名つくことの効果ですが、コース別、習熟度別の授業ができるため、指導面での効果があること、また、複数の目で生徒の安全を確認することができると、安全面についても効果があると思います。使わなくなったプールの管理等は、薬品購入、給水、排水の修繕などは

め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めます。必要となる施策を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の回復または軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるように支援するものです。《問》 平穏な生活を営むことができるま

# 議案審議の条例等

だが、見舞金以外でどのような支援があるのか。

**答** 総合相談窓口を安心安全課に設置し、犯罪被害者等の各種手続のワンストップ化などをを行います。また、警察と連携し、専門的なケアが必要な場合には、公益社団法人埼玉犯罪被害者支援センターなどの関係機関と調整を行い、引き続き、途切れることのないシームレスな支援を続けます。

**桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例**

国の基準等の改正により、

「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」  
「桶川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」  
「桶川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例」

の3つの条例を改正するものです。

改正内容は、

①「懲戒に係る権限の濫用禁止の規定の削除」

②「安全確保に関する計画の策定等」

③「自動車運行する場合の所在の確認等」

④「社会福祉施設を併設するときの特有の設備・専従の職員の基準」

⑤「業務継続計画の策定等」

⑥「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置」

の6項目です。

質疑は、

②「安全確保に関する計画の策定等」

③「自動車を運行する場合の所在の確認等」

に関するものです。

**問** 乳幼児の安全の確保を図るために、安全計画の策定が義務付けられるが、保育等の施設に対して統一されたものか。

**答** 安全計画策定の

規定内容は、国のひな型があります。施設ごとに異なる部分はあると思いますが、同じような内容が盛り込まれると考えています。

**問**

送迎用バス等を利用乳幼児の所在確認と、安全装置の設置が義務付けられるが、所在確認はどのように行っているのか。

**答** 利用者名簿を乗務員、事業所、担任により共有しています。また、バス乗車の際の名簿を使った確認手順を定め、降車時、降車後の車内確認を複数名、複数回で行っています。

**桶川市下水道使用料条例の一部を改正する条例**

桶川市公共下水道事業の持続可能な運営のため、使用料を値上げするものです。

**問** 今回の条例の施行日は令和6年4月1日と1年以上先の話だ。今定例会に提案した理由は何か。

**答** 本市は、昭和56年4月の供用開始以来、下水道使用料の値上げを一度も行っておらず、初めての値上げとなります。そこで、市民への周知期間を1年間設け、丁寧な説明を行っていくためです。

また、国の社会資本整備総合交付金の交付要件を満たさなければならぬ時期が令和7年度以降であり、遅くとも令和6年度中に施行する必要があるからです。

**問** 下水道事業を立て直すための今後スケジュールは、ある程度明確にしなければならぬが、市の考えは。

**答** 今後、5年程度のサイクルで、審議会で使用料適正化の審議を行い、必要に応じて使用料改定を行うことを実施していきます。

**問** 値上げを先に決めて説明していくというのではなく、課題を市民に理解してもらい、その中から必要なものを

市民にお願いをするのが本来と考える。審議会の提言内容を市民にお知らせして理解を求め、令和6年度内に提案し直し、7年度から実施するやり方はできないか。

**答** 繰り返しの答弁になりますが、下水道利用者にとっては初めての値上げとなることから、周知期間を1年間設け、丁寧に説明を行っていきたいため、今回提案したものです。

**答**

なお、ポンプ本体の更新の際に、消費電力効率のよい機種を選定を行っています。

**問** また、今後の人口減少に伴い、汚水排水量が少なくなつた場合には、ポンプ場の規模を小さくすることも検討していく考えです。

**答** 基本料金を上げることで経営の安定を図ることだが、子育て世帯や低所得世帯に配慮が必要と思う。上尾市やさいたま市ではこのような世帯への配慮がされている。検討できないか。

**問** 本市でも情報収集をし、検討していきます。

**答** 委員会では、反対の立場から討論がありました。賛成多数で可決となりました。

**問** 本会議でも、反対、賛成の討論がありました。賛成多数で可決となりました。

**答** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**問** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**答** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**問** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**答** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**問** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**答** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**問** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**答** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

**問** 改善策は、ポンプ場の数を減らすことですが、現状では困難な状況です。

# 意見書・人事案件・採決結果

## 委員会（議員） 提出議案

議会は、1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。（要約）

子どもの命を守る  
質の高い保育の確保  
を求める意見書

急速な少子化が進む中で、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められている。保育士は過酷な労働環境に置かれており、1人当たりの負担が重い。現行の保育士配置基準は、特に4〜5歳児においては1948年制定以来一度も見直されておらず、日本は主要国の中でも極めて低い基準のままである。

さらに保育士の平均月給は全産業より約5万円低く、慢性的な保育士不足の原因となっている。

職員の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結する。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直し

や賃金水準の引き上げによる処遇の改善が急務である。

よって国においては子どもの命を守る質の高い保育の確保のため、左記の項目について実施するよう強く要請する。

1 保育士の配置基準の見直しを早期に行うこと。

2 全産業の平均賃金水準まで引き上げるなど更なる処遇改善を図ること。

3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

4 安心・安全な保育環境の整備に努めるとともに、保育現場で働く人の負担軽減を進めること。

## 人事関係

教育委員会委員を同意

岩田 泉 氏

固定資産評価審査

委員会委員を同意

野口 日出夫 氏

## 3月定例会の採決結果

◆ 次の議案は全会一致で可決されました。

議案番号	議案名
第2号	令和4年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
第3号	令和4年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第3回）
第4号	令和4年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
第5号	令和4年度桶川市公共下水道事業会計補正予算（第3回）
第8号	令和5年度桶川市介護保険特別会計予算
第9号	令和5年度桶川市後期高齢者医療特別会計予算
第10号	令和5年度桶川市公共下水道事業会計予算

議案番号	議案名
第11号	桶川市個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例
第12号	桶川市手数料条例の一部を改正する条例
第13号	桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
第14号	桶川市子ども育成審議会条例及び桶川市子育て支援施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例
第15号	桶川市国民健康保険条例の一部を改正する条例
第17号	桶川市犯罪被害者等支援条例
第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

◆ 賛否が分かれた議案は次のとおりです。

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません

議案番号	議案名	議決結果	新 政 会					新風クラブ21			公明党		日本共産党	政和会		ともに生きる会	無党派		
			砂川和也	岡野千枝子	岡安政彦	相馬正人	糸井政樹	にいつま亮	新島光明	江森誠一	佐藤洋	岩崎隆志	保坂輝雄	仲又清美	坂本敏治	星野充生	加藤ただし	山中敏正	北村あやこ
第1号	令和4年度桶川市一般会計補正予算（第7回）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第6号	令和5年度桶川市一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○
第7号	令和5年度桶川市国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○
第16号	桶川市下水道使用料条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○
第18号	教育長の任命について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

# 一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

ネットを安心・安全に活用する  
取組について



山中 敏正

政和会



**問** スマホの保有率について伺う。

**答** 小学一年生では、185%、中学三年生では、84%となっております。

**問** 校外での利用時間及び、利用内容について伺う。

**答** SNSや動画視聴の時間では、1時間以上2時間未満が小学校17%、中学校では23%となっております。

**問** ネットの危険性から子どもを守るために、家庭や学校で出来る事は何か、伺う。

**答** まず初めに、フィルタリングをかけることや、家庭で利用する際に約束を作る事が必要です。また、学校ではネットの危険性を周知

していく事が必要です。ネットいじめの状況を、伺う。

**答** 令和3年度では、小学校0件、中学校で6件となっております。

**問** 対応は誰がどのようになっているのかと、今後も起こりうる問題として、SNS相談窓口を設置しては如何か。

**答** SNSの問題に限らずに児童生徒が困った事があった際は、教職員や相談員が対応します。また、学校以外の相談窓口を教育センターや子ども未来課に設置しています。

**問** 児童生徒へ身に付けさせるべき情報モラルは何か。早い段階からの教育が必要と考えるが、低学年児童への指導について、伺う。

**答** 児童生徒へ身に付けさせるべき情報モラルは何か。早い段階からの教育が必要と考えるが、低学年児童への指導について、伺う。

**答** 情報を正しく安全に利用する事や、他者への影響を考え、責任を持った行動ができる事です。低学年の指導は、道徳の時間に約束や時間を守る、他者を傷つけない事など、学習を通して基盤づくりをしています。

**災害時のトイレ対策について**

**問** 国の防災基本計画における、マンホールトイレの位置づけについて、伺う。

**答** 災害応急対策として、避難所での適切な生活環境を確保するため、マンホールトイレを設置するものとされています。

**問** 当市における導入の考えについて伺う。

**答** 避難所や被災者の方の利便性向上のため、マンホールトイレの整備について、担当部署間で、検討を進めていきます。

桶川市の受動喫煙防止 埼玉県受動喫煙防止条例等について



渡邊 光子

無会派



**問** 桶川市役所内の喫煙所2ヶ所の関係について、伺う。

**答** 改正健康増進法が令和元年7月より施行され、学校、病院、児童福祉施設及び行政機関においては「一定の基準を満たした受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所」等での設置は困難であることから、市役所庁舎内及び敷地内の喫煙所は法施行前の令和元年6月1日に全面禁煙とし、喫煙所2箇所も廃止しました。

**問** 公共施設内の喫煙所、受動喫煙の関係を、伺う。

**答** 行政施設や学校等の公共施設では、健康増進法により、屋内においては完全禁煙が求められています。屋

外では「喫煙をすることが出来る場所が区画されていること」「喫煙をすることが出来る場所である旨を記載した標識を掲示すること」「その施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること」等の3つの一定の基準をみたく場合に、喫煙場所の設置が可能となります。しかし一定の基準を満たした喫煙所の設置は困難です。受動喫煙も禁止です。

**問** 公道等への喫煙所設置、受動喫煙の関係を、伺う。

**答** 路上などの分煙化の促進やポイ捨てされる吸い殻の削減を目的として、駅東口と西口にそれぞれ簡易的な喫煙所を設置していましたが、受動喫煙防止の観点

から、平成25年4月1日に廃止しています。埼玉県受動喫煙防止条例には、直接関係しません。

**問** 埼玉県受動喫煙防止条例違反罰則規定と桶川市との関係は、

**答** 既存特定飲食提供施設、これは資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積100㎡以下の令和2年4月1日時点で既に営業している飲食店が対象です。規制の内容は、喫煙可能室の設置は不可とするが、1点目「同居の親族を除き従業員がいない場合」2点目「全ての従業員から書面による承諾を得た場合」は、喫煙可能室の設置を認めています。この条例に違反して喫煙可能室を設置した場合には、警告、公表、命令を経て罰則が適用となります。

この埼玉県受動喫煙防止条例では、特定の飲食店を対象に罰則を定めていることから、直接的に桶川市に関係することはないものです。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## 桶川市の今後の保育について



岡安 政彦

新政会



**問**

公立・民間保育所の役割の変化について、伺う。

**答**

将来的には、入所人数が減少に転じると考えています。また、核家族化、子育てに不安や悩みを抱える家族の増加などにより、支援の重要性が増していると考えています。

**問**

一時預かりについて、伺う。

**答**

今後、子育て拠点の機能の一つとして、公立においても検討したいと考えています。

**問**

配慮が必要な児童の支援について、伺う。

**答**

近年、特別な支援を必要とする家族が多くなっていると感じています。

2点目として、民間保育所等との連携・強化を図り、地域における保育の質の維持・向上についての中心的な役割があり

公立保育所では、これまでも、障害のあるお子さんも含め、地域で健やかに育つことができるよう、保育を実施していますが、今後、より機動的な受け入れが図れるよう準備をしていきたいと考えています。

**問**

任意の協議会で実施する委託事業は何のために行うのか、伺う。

**答**

これまでは、職員で調査、研究を進めてきましたが、これからは、施設整備に向けた専門的な知識や経験が必要となるため、コンサルタントに委託します。

**問**

ごみ処理基本計画は、川島町・桶川市のごみ量の将来推計を行い、施設稼働時の処理量を算出します。

**答**

また、ごみ処理施設整備基本構想で、施設規模を算定します。施設規模が決まれば、必要な用地面積などを確定し、必要な作業や具体的なスケジュールを作成します。

## 空き家対策について



岩崎 隆志

公明党



**問**

解体費用の助成制度導入について、空き家の解体費用を助成する制度を導入している市があります。北本市の制度では、空き家の築年数や空き家期間などが対象要件であり、補助割合は2分の1で、上限額は30万円または20万円です。補助金を申請するには、空き家所有者であり、市税等滞納がないことが必要です。

**答**

空き家を取り壊した土地の固定資産税の増額分を3年間免除する助成制度の導入を要望する。

**問**

深谷市は、古い空き家を壊した場合の土地の固定資産税を3年間免除する制度を始めました。適用条件や減免額は決まっています。

**答**

国民健康保険税の値上げについて

**問**

国民健康保険税の状況について。国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方の制度です。歳入が少なく歳出が多い問題等、財政基盤が弱い問題を解決するため、県が運営主体となり、赤字解消と税率の準統一を

**答**

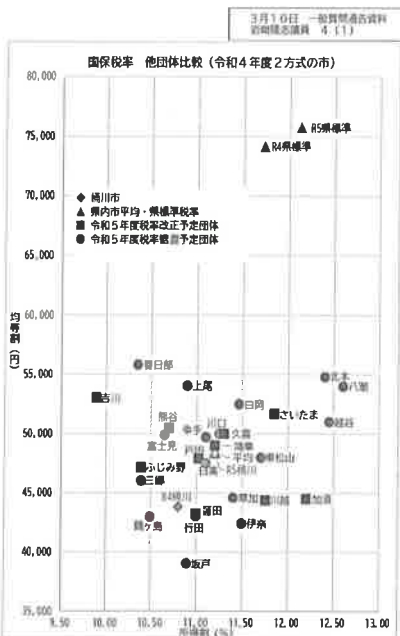
特定健康診査の無償化を予定しています。

**問**

本市の国民健康保険税率は、県の標準保険税率や県内市平均よりも低いですが、令和5年度に税率を改正することとしていますが、まだ乖離が大きいです。加入者の負担増を抑制するため、国に財政補填の拡充を要望しています。

**答**

保険税率は、県の標準保険税率や県内市平均よりも低いですが、令和5年度に税率を改正することとしていますが、まだ乖離が大きいです。加入者の負担増を抑制するため、国に財政補填の拡充を要望しています。



# 一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。



坂本 敏治

日本共産党



### 再度、難病患者への支援について

見舞金・手当の創設、循環バス無料化を

**問**

前議会で難病患者への見舞金・手当の創設、循環バス無料化の調査をする、との答弁があったが、調査結果について、伺う。

**答**

自治体で内容は異なりますが、手当・見舞金を支給しているのは17自治体、通院費の助成を支給しているのは5自治体、コミュニティバスやデマンドバスの無料化は、県内で3自治体です。

**問**

難病患者が利用できる主な障害者サービスと、提供実績について伺う。

**答**

ホームヘルパーの利用や短期入所等のサービス給付、車椅子や重度障害者用意思伝達装置等の補装具支給、吸入器や吸引器、褥瘡予

**問**

防マットや移動用リフト等の日常生活用具支給です。令和4年度実績は、サービス給付11件、補装具支給10件、日常生活用具支給12件です。

**問**

難病患者が障害者サービスを使える、との周知をどのようにしてきたか、伺う。

**答**

障害福祉サービスに関する相談窓口の案内を、ホームページで発信しています。障害福祉課窓口で、障害福祉サービス等の紹介や案内をしています。

**現**

住み慣れた地域で、住み続けられる社会の実現

**問**

保証人が確保できない等の住宅確保をめぐる相談は、これまでであったか、伺う。

**答**

本年度、独居高齢者との契約更新手続きに関する不動産業者からの相談が1件です。

**問**

高齢者の住宅確保困難要因を、どう捉えているか、伺う。

**答**

家族関係の変化等から、連帯保証人や緊急連絡先の確保ができないことが、大きな要因の一つと考えます。

**問**

市営住宅で連帯保証人を求めなくなった理由を、伺う。

**答**

民法改正もあり、国土交通省から、保証人確保ができず、入居できない事態が生じないように、との技術的助言を受け、緊急連絡先を求めることで、入居可能となりました。

**問**

市営住宅の増設や、県営住宅の誘致の予定はないか、伺う。

**答**

市営住宅の増設予定はありません。令和2年、県が、市内で借上型県営住宅の事業者募集をした経緯があります。

### いきいき健康農園について



砂川 和也

新政会



**問**

高齢者を対象としている理由について、伺う。

**答**

本事業は、市が農園として用地を確保し、開放することにより、高齢者の無理のない、農作業による健康維持や生きがいを高めることを目的としています。

**問**

農による人への効果を、伺う。

**答**

農作業は体を動かすことから、全世代共通で運動機能の維持向上に役立ち、高齢者においても健康維持、精神的な安定、社会参加などに役立つと考えます。

**問**

さまざまな効果が得られる農作業を、市民の健康づくりのために、広げていく考えはあるのか。

**答**

現在、高齢者の

**問**

県単位化のメリットは、どのように考えているのか、伺う。

**答**

健康保険財政運営の安定化です。医療の高度化により、大きな医療費がかかることがあり、小規模市町村では、その負担が重くなりますが、県単位化によって、県全体で負担を平準化することが可能となりました。

**問**

国民健康保険の見える化について

**答**

国民健康保険の県単位化の背景は、近年の高齢化や人口減少により、医療費が増大したこと、構造的な課題が顕著となったことから、国民皆保険制度を将来にわたって堅持していくために、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部を改正する法律が、平成30年度から施行され、都道府県が保険者となりました。

2点目は、負担と給付の標準化です。将来的には、県内どこでも、同じ世帯構成、同じ所得であれば、同じ税負担で同程度のサービスを受けることができます。県では、令和8年度までに、各市町村の国民健康保険財政の赤字を解消し、県が定める標準保険税率を基本に、一定程度統一するよう、市町村に求めています。そのため、多くの市町村で、国民健康保険税の改正を行っています。県単位化は、国民皆保険の維持のために、必要なことと考えております。



議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## 日出谷コミュニティ拠点について



岡野千枝子

新政会



**問**

分庁舎跡地、今後の利用予定について、伺う。

**答**

現在、川田谷生涯学習センターが、仮事務所で利用しています。その後、鴨川保育所の大規模改修工事に伴う代替えの仮設園舎を建設し、令和7年度まで利用する予定です。

**問**

民間活力を導入した、事業手法を、伺う。

**答**

坂田地区における公共施設の整備事業は、市有地活用策として定期借地権方式を採用しています。これは、民間に市有地を貸し付け、施設を建設、維持管理を行い、市は、地代収入を得ながら、公共施設を賃借して、公共サービスを提供します。

**問**

整備完了はいつ

また、道の駅整備事業は、施設自体は市が所有し、設計や建設、維持管理や運営を一括して民間事業者委ねる方法です。様々な民間活力を導入する方法があるので、効率的な整備や運営ができる手法を検討します。

**問**

今後のスケジュールを、伺う。

**答**

令和5年度は、地域の皆様へのアンケートを実施し、施設づくりにおける地域のニーズを把握、整理していく予定です。

地域のニーズを踏まえ、令和6年度以降、施設の規模や機能を基本構想としてまとめ、施設の基本計画や整備手法などの検討をし、建設に着手していく予定です。

**答**

頃か、伺う。地域の皆様へのアンケート調査後、5年程度はかかります。

歴史民俗資料館について

**問**

新たな常設展示について、伺う。

**答**

桶川の歴史と文化を表現している、テーマは、「台地と道」です。また、デジタル技術を活用した展示の導入により、豊富な情報を観覧者に提供することができます。

**問**

資料館改修で、中心となる展示を、伺う。

**答**

市内にある国指定重要文化財、木造阿弥陀如来坐像の精巧なレプリカを製造します。また、文化財保存に適した専用ケースを新たに設置する事により、より重要な文化財資料の展示が可能になり、資料館の活用価値を、これまで以上に高めることができます。

## 放課後児童クラブの夏休み等の給食事業実施を求めて！



新島 光明

新風クラブ21



**問**

放課後児童クラブの夏休み等の給食事業を、子育て支援の観点から開始する自治体が増えているが、県内での実施状況と当市の考えについて、伺う。

**答**

夏休みの給食事業は、調理設備がないこと、配食事業者による弁当提供は、注文管理やアレルギー対応等の課題があり難しいです。県内では10市で実施し、市の学校給食施設利用が越谷市で、他は民間事業者です。

**問**

アレルギー対応等の課題で難しいとのことだが、実施自治体ではこれらは解決して実施しているのでは。これらを参考にすれば、実施できるのではないか。

**答**

現在の体制や設備での対応は、桶川の場合はやはり難しいと考えています。

聴覚障がい者支援の現状と課題について！

**問**

桶川市及び埼玉県の登録手話通訳者になる為の、講習会等の現状を、伺う。

**答**

また、県講習会の入り口試験合格に向けた、当市と近隣市の講習会の現状、入り口試験の当市での実績結果について、伺う。桶川市や埼玉県登録手話通訳者になる為には、通訳者認定試験合格が必要です。その為には、県実施の手話通訳者養成講習会の受講・修了が必要で、更に講習会受講の為の「入り口試験」合格が必要です。

**問**

市は入り口試験対策として、令和3年度から講座を行っていますが、2年間の合格者はゼロです。近隣の実施状況は一覧の通りです。

**答**

「入り口試験」合格者は、令和3年・4年の2年間で8人挑戦するも、合格者はゼロとのことだが、今後の市の対策、考えを、伺う。市としても「入り口試験」突破に特化して、行ってきましたが、今後は、他市の講座内容等を参考にし、合格実績を上げられるよう、検討をします。

### 1. 入口試験に向けた講座の開催状況

	桶川市	北本市	鴻巣市	上尾市	久喜市
名称	入口試験対策	養成講習会	通訳I・II・III	通訳I・II	通訳2・3
回数	11回	51回	79回	71回	46回
期間	3ヶ月	2年間	2年間	2年間	1年間

# 一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

## 0歳から2歳の第2子の保育料の軽減について



仲又 清美

公明党



**問**

現在、第2子の保育料の軽減の方向性が話題となっている。国が3歳から5歳を対象に、幼児教育無償化を推進する一方、0歳から2歳の子への保育料の助成は、いまだ半額だからだ。年収が約360万円以上の世帯は、第1子の条件が未就学であるため、小学校に第1子が上がると、第2子で4歳以上の年齢差がある一部の世帯に保育料が半額から全額負担になると、先の議会でも指摘した。このような実態を調査し、把握したのか。

**答**

令和4年度では、上の子の就学により、第2子の軽減から外れる世帯数は、おおむね50世帯です。

市長に伺う。深谷市は、第2子の

**問**

保育料を無償から、新年度、第1子も無償化する。東松山市は、第2子の保育料を無償化にする。そんな無償化の動きがある中、本市は、まだ国の制度上の縛りを引き続き行っているため、調査では、50人が軽減から外れている。本市は、僅か50人の第2子の支援ができないのか。

**答**

かねてから、議員より、いただいたとおりでしたご提案は、対象人数が限定され、財源は抑えられます。現在、子育て世帯への支援について、子育て政策全体の中で検討していくことも視野に入れて、既に、来年度に向けての事業として検討するよう、担当部に指示をしていますので、ご理解いただきたい。

市長に伺う。深谷市は、第2子の

## AYA世代のがん対策について

**問**

AYA世代（15歳から39歳）のがん患者の男女別の割合は、女性が80%と、断トツに多い。中でも、乳がん、子宮頸がんが多く占めている。令和5年度、子宮頸がんを防ぐ効果の高いワクチン9価が、定期接種に追加され、対象から外れたキャッチアップの方へ、個別周知を要望したが、どうなったのか。

**答**

キャッチアップ世代、及び、定期接種者へ、年度内に個別通知を行う方向です。

**問**

本市は、AYA世代のがん患者への「若年者ターミナルケア事業」がない。市長の考えは。

**答**

住み慣れた自宅です、最期まで安心して自分らしい生活を過ごすための支援、と認識しています。早期に検討してまいります。

## 家庭の所得水準と学力の関係性について



にいつま 亮

新風クラブ21



**問**

家庭の所得水準が子供の学力に係るといことが、様々な調査研究の中で、訴えられている。これに対して、市の教育現場としてできる対策について、伺う。

**答**

市では、令和2年度に1人1台端末を導入しました。今後、デジタルドリルの導入を検討しており、児童生徒の学習機会の確保を図っていきます。

**問**

体験格差が子供の成長にもたらす関係性について、経済的に厳しい家庭の子供の約3人に1人が、学校外の体験活動が何もできていない、という調査結果がある。これに対して、市の教育現場として、できる対策について、伺う。

**答**

来年度実施の就労支援について、運営事業者からスーツパングの提案がありました。次年度の実施に向けて、その準備をしています。

## 企業誘致が果たす役割について

**問**

市の企業誘致の動向を見ると、広域交通網を活かした、物流倉庫などの業種に絞られているような気がする。例えば、桶川市は、地盤が強いといった利点を活かす誘致の視点で取り組めば、新たな企業が名乗りを挙げると考えるが、市の見解を伺う。

**答**

県内の地域別、立地動向を見ますと、圏央道沿線の市町の特徴として、流通加工施設のほか、小規模な製造業や食品工場の立地件数が多い状況です。

**答**

本市では、広域交通網の結節点という交通利便性が高く、補助対象となっている流通加工施設が企業ニーズとも合致していること認識しています。今後、社会の様々な変化の中で、本市の6次総合計画を踏まえ、企業のニーズ、動向を注視してまいります。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## 公立保育所の施設更新について



加藤ただし

政和会



**問**

4保育所の施設の現状を、伺う。

**答**

保育所は建築から40年以上を経過し、老朽化が進んでいます。特に鴨川保育所は老朽化が一番進んでいる状況で、早期に対策が必要です。日出谷保育所は建築から10年で、比較的新しい施設です。

**問**

老朽化が進んでいる施設の更新スケジュールを、伺う。

**答**

鴨川保育所の大規模改修工事は、令和5年度に設計し、令和6年度に工事を考えています。その後速やかに北と坂田保育所の準備を進めます。

**問**

速やかではなく、鴨川保育所の工事と北・坂田保育所の設計

**問**

を重ねて行うのは、如何か。

**答**

令和7年度に設計、令和8～9年度、工事を考えています。

**問**

移転先候補の旧勤労青少年ホーム跡地だが、プール事業は民間に委託しており、園庭などに活用しては、と考えるが、如何か。

**答**

東中プール用地の活用も含め、検討します。

**問**

就労支援機能についての現状は、断られる状況にある。今後どのような支援を考えているのか。

**答**

大変重要な事業ですので充実を図ります。

道の駅「おけがわ」について

**問**

開業までの費用について、伺う。

**答**

設計・建設・工事監理等で、11億3,006万円です。

**問**

開業後の事業収支について、伺う。

**答**

本市が支払う費用は、年間で約3,670万円、売上の一部を納付金等とし、年間で3,640万円となり、開業後の収入と支出はほぼ同額となります。

## 新ごみ処理施設について

**問**

広域化に向けた協議について伺う。

**答**

東松山市より協議に参加できない、との通知がありましたが、建設予定地は川島町が三保谷宿南に決定しています。

**問**

事業期間の短縮が見込めるスケジュールが期待できる事から、1市1町でごみ処理の広域化を進め、協議会を4月1日に設立します。

## イジメ、ダメ、ゼツタイ、いじめゼロを目指した子ども主体の議論を



星野 充生

日本共産党



**問**

東京都福生市で全ての市立小中学校の児童・生徒が、いじめ問題について一斉に議論する「いじめ防止サミット」が開かれた。

市役所で児童会・生徒会の会長らが議論する模様を、市内の全学級に生中継し、その上で各学級にていじめ対策について、児童・生徒が話し合った。

市役所内の主会場では、市内の高校で学ぶ生徒が議長を務めた。

このような市を挙げている。このように市を挙げられないか。

**答**

市内の各学校の子どもたちが集まって会議を開くなど、そういう取組ができるというなどと考えていますので、研究していきたいと考えています。

**問**

後期高齢者に健康診査の受診券を送付する際に、耳の聞こえに関するチェックシートを同封しているが、75歳未満の高齢者に対してはどうか。

**答**

後期高齢者に健康診査の受診券を送付する際に、耳の聞こえに関するチェックシートを同封しているが、75歳未満の高齢者に対してはどうか。

**問**

難聴対策として、早めの補聴器利用が有効とされている。

**答**

補聴器を利用し、音を脳に届けることで、「楽しい」「うれしい」という情動が活発化し、社会への参加意欲、心理的安全感、思考の充足が生まれ、笑顔あふれるいき

**問**

市内の各学校の子どもたちが集まって会議を開くなど、そういう取組ができるというなどと考えていますので、研究していきたいと考えています。

**答**

市内の各学校の子どもたちが集まって会議を開くなど、そういう取組ができるというなどと考えていますので、研究していきたいと考えています。

**問**

市内の各学校の子どもたちが集まって会議を開くなど、そういう取組ができるというなどと考えていますので、研究していきたいと考えています。

きとした毎日につながる。これは福川市の将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市」そのものである。補聴器購入助成制度導入の決断を市長に求める。

**答**

現在、令和6年度から3か年の「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定委員会を設置しています。今後、高齢者福祉サー

ビスなどに対し、議論していただくこととなりますので、高齢者福祉サー

ビス全般について、総合的に検討します。

サークル、団体の情報発信を庁舎内でも

1階階段横のベンチなどは、待ち合わせ場所として使われているのをよく見る。そこに、掲示板を設置するなどではできないか。

**答**

庁内の美化、毀損の観点から、指定の場所以外での掲出は控えるようにしています。

# 一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

## 市道の補修について



相馬 正人

複合式



**問** 年間の補修箇所数は。

**答** 令和3年度は307件、令和4年度は2月末時点で319件です。

**問** 主な補修内容は。

**答** アスファルト舗装の段差解消や穴あきの補修、道路側溝蓋の補修、ラバーポールの補修などです。

**問** 補修の基準は。

**答** 補修の基準は特に設けていませんが、道路河川課職員が現場を確認し、交通安全上危険な状態であるか、大きな振動が生じていないかなどにより、補修が必要かどうかを判断します。

**問** 情報収集方法は。

**答** 道路河川課の窓

イセセンター前の補修状況は。

**答** 坂田コミュニティセンター前の市道74号線は、土地区画整理事業により整備され、平成28年に市が管理移管を受けた道路です。最近の補修状況ですが、平成30年より道路の沈下が部分的に発生したため、平成30年度、令和元年度、令和2年度に舗装の修繕工事を実施しています。

**問** 今後の補修計画は。

**答** 本市においては、5年ごとに舗装維持修繕計画を策定し、計画的に舗装修繕を実施しています。

**問** 現在の舗装維持修繕計画が令和5年度で終了することから、令和5年度に市内の幹線道路について、舗装の損傷状況を調査する路面性状調査を実施します。

**答** その結果に基づいて、令和6年度から令和10年度までの舗装維持修繕計画を策定する予定です。

## 駅西口、トイレだけでなくデッキのバリアフリー化も早急に！



浦田 充

ともに生きる会



**問** マイン連絡橋への屋根設置の課題や費用を答えられない、とのことだが、それでは屋根設置の計画を立てたり、予算を取ったりできないのではないのか。

**答** 屋根設置する際の課題等も多々ありまして、現段階では、計画を立てている段階ではありませんので、算出していない状況です。

**問** いつになれば事業化を検討するか。

**答** 駅東口整備後の駅西口全体のリニューアルの中で、屋根についても検討します。

**問** 駅西口トイレ改修も駅西口リニューアル時と今まで答弁していたはずだが、新年度予算でトイレ改修の予算が出ているのはなぜか。

**答** 駅西口リニューアル時と今まで答弁していたはずだが、新年度予算でトイレ改修の予算が出ているのはなぜか。

意味は。

**答** 以前、生徒が運動用ではない靴を、体育の授業時に使用しており、安全面の配慮が必要でした。また、靴下は、生徒が様々なものを身につけ、華美となったため、校則を見直しました。

**問** 白にこだわりの過ぎだ。先進的な学校を調査できないか。

**答** 先進的な校則を調査していきます。

**問** 男性トイレの小便器への手すり設置について

**答** 市民ホールへの設置の検討状況は。壁面を含めた広範囲の改修が必要

**問** 壁面を含めた広範囲の改修が必要

**答** 壁面を含めた広範囲の改修が必要

**問** 壁面を含めた広範囲の改修が必要

**答** 壁面を含めた広範囲の改修が必要

**問** 壁面を含めた広範囲の改修が必要

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## サン・アリーナの管理 長年の不正に処分を



北村あやこ

ともに生きる会



**問**

清掃を請け負う業者との間で、長年、不正が行われてきた。契約している事務所部分の清掃を、施設管理会社の事務職員が行い、請け負った㈱サイオーは自らが清掃を行ったと、虚偽報告を繰り返してきた。業者と事務局長の癒着がある。事実を調査した報告を求めたい。

**答**

今後業務委託に関連し、速やかに報告書を提出させ、同時に是正を求めていきます。

**問**

争入札で受託者を選定し、業務契約をしています。公社に事実確認をしたところ、以前より事務所の清掃は、公社職員が行っていた、との事です。

**答**

公社が毎年、競争入札で受託者を選定し、業務契約をしています。公社に事実確認をしたところ、以前より事務所の清掃は、公社職員が行っていた、との事です。

**問**

㈱サイオーが全体を掃除する契約なのに、やっていない。ここに1年分の業務報告書がある。公社が全部

**答**

管理条例の改善等、今後必要と

考えています。

いじめ訴え 調査委員会になぜかけない

**問**

教育委員会は、教師の言い分だけで、一昨年3月、いじめを助長した教師を処分した。その後12月、生徒のアンケートで、クラス中が笑いのものにしたことなどを、何人もの生徒が証言している。何で先に、調査をしなかったのか。

**答**

学校の方で聞き取りをしたので、把握していません。

**問**

事実関係を把握せず、軽い訓告にした手前みその処分だ。多様性を認める、と言

いながら、実際には保護者や本人の訴えもちゃんと受け止めなかった経過がある。教育委員会のミスだ。この隠蔽体質が治らない限り、桶川は良くならない。教育長、いじめ調査委員会にかけていただきたい。

**答**

検討してみたいと思います。

## 市民の安全を守る 「詐欺、強盗から」



佐藤 洋

新風クラブ21



**問**

詐欺や強盗の問題をとり上げたい。

この間の東京都狛江の殺人事件、90歳以上の女性の手足を縛られて殺され、金品を奪われる。全国民が戦慄をしたと思う。福島でも大きな屋敷の老人世帯が襲われている。

**問**

桶川市内の詐欺による被害金額を伺う。

**答**

埼玉県警察の特殊詐欺総合対策本部調べによると、令和3

年中の桶川市内における特殊詐欺による被害金額は、5643万円です。

### ひめゆり部隊 与那覇さん

**問**

桶川市の先人達の中に、沖繩のひめゆり部隊で女学生として生き残り、桶川に在住した与那覇百子さんがいる。沖繩は、沖繩決戦の約

**答**

埼玉県統計年鑑によると、桶川市内の詐欺の認知件数は、令和元年は22件、令和2

2か月間で、18万人の人が亡くなった。沖繩の島が日本の国土の盾となり、日本は敗戦に至った。その沖繩戦の中で、女学校と師範学校の22名の生徒たちが、ひめゆり部隊として病院に配属された。

**答**

ひめゆり部隊の皆さんの話がありました。こうした歴史を事実として伝える企画展、映像資料の上映会、戦争体験者の証言を聞く会などを通して、誰もが平和の尊さや重要性を見つめなおす機会を提供していきます。

# 桶川市議会のインターネット中継について

市議会では、インターネットによる議会中継を行っています。

ライブ中継では、ご自宅のパソコンやスマートフォンから、議会での審議や常任委員会の様子がリアルタイムで、どこでもご覧いただけます。

また、本会議は開催日から1週間程度、各常任委員会は開催日から2週間程度で録画中継を行っています。

議会インターネット中継は、市ホームページから市議会の議会中継を検索いただくか、次の検索方法又はQRコードから検索してください。

桶川市議会スマート中継

検索



## 定例会のお知らせ

6月定例会は6月5日(月曜日)午前9時30分開会で、会期日程は以下の予定で調整中です。

(※都合により変更する場合があります。)

### [会期日程(案)]

5日	開 会 日
8日・9日・12日	常任委員会
13日・14日・15日・16日	一 般 質 問
20日	閉 会 日

## 3月議会本会議傍聴者数(中段) インターネット議会中継閲覧数(下段)

月日	2/20	21	3/2	10	13	14	16	17	22	24	合計
人	1	0	0	7	15	10	11	0	0	1	45
数	337	406	744	571	563	618	147	358	876	319	4,939

## 声の市議会だより、 点字版市議会だより のご利用

桶川市議会では、ボランティアの皆さんのご協力により  
声の市議会だより(紅花の会)  
点字版市議会だより(点字レモンの会)を作成しています。

利用を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

TEL 786-3211 (代表)  
788-4963・4964 (直通)

## 編集後記

新年度が始まり、気持ち新たにスタートされた方も多いのではないのでしょうか。

昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中で桶川べに花まつりや桶川市民まつりは、感染対策をし、工夫を凝らして、盛会裏に終わることができました。

改めて、市民の皆様のご協力と、情熱を持って活動することの素晴らしさを教えていただきました。議会だよりは、皆様の意見を反映し、行政と議会がどのように関わり、まちづくりに反映させていくのか、親しみのある紙面に努めます。

(山中)

## 議会だより編集委員会

委員長	岡野千枝子
副委員長	山中敏正
委員	坂本敏治
委員	北村あやこ
委員	仲又清美
委員	にいつま亮
委員	江森誠一